

一般教育訓練明示書

講座の名称	法学研究科博士前期課程				
実施方法	通学（昼間・土日）				
指定講座番号(15桁)	1322082	—	2610012	—	0
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間 昭和49年4月1日	過去一年の講座実績	入講者数(累積)(10人)	修了者数 (12人)	
令和11年3月31日まで	令和11年3月31日まで				
訓練期間	24ヶ月		総訓練時間	364時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル			修士(法学)		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称			亜細亜大学法学研究科		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等			2年以上在学し、32単位以上の科目を修得し、修士論文の審査及び試験に合格すること。ただし、優れた業績を上げた者については、早期に修了を認める場合がある。また、修士論文に代えて、「特定の課題についての研究成果」を提出することができる。		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況			税理士(試験科目(税法)免除)、弁護士事務所、司法書士事務所、行政書士事務所、会計事務所、一般企業経理部署など		
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)			時間	使用教材名	
修了要件 32単位 合計364時間(別紙に掲げた科目より以下に従って単位を取得すること)					
1. 指導教員の「演習」8単位(1科目4単位×2年、1科目あたりの「演習」時間数45.5時間×2年=91時間)			91	シラバス参照	
2. 指導教員の「講義」4単位(1科目4単位、1科目あたりの「講義」時間数45.5時間)			45.5	シラバス参照	
3. 選択科目「講義」20単位(1科目4単位×5科目、1科目あたりの「講義」時間数45.5時間×5科目=227.5時間)			227.5	シラバス参照	
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等			なし		
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準			大学卒業以上、他		
③その他					

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度内の受講修了者数	10	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	10	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	10	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	10	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数		人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	人	②A: 就業者計		
	2 非正社員、派遣社員	人			
	3 その他の就業(自営業等)	人	②B: 非就業者計		
	4 非就業	人			
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)		
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(転職)	人			
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	人			
④ 受講後の就業形態	1 正社員	人	④A: 就業者計		
	2 非正社員、派遣社員	人			
	3 その他の就業(自営業等)	人	④B: 非就業者計		
	4 非就業者	人			
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)		
	2 1割以上3割未満増加した	人			
	3 1割未満増加した	人			
	4 変わらない	人			
	5 1割未満減少した	人			
	6 1割以上3割未満減少した	人			
	7 3割以上減少した	人			
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	人	⑥の回答数合計		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	人			
	3 社内外の評価が高まる	人			
	4 早期に転職・再就職できる	人			
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	人			
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	人			
	7 趣味・教養に役立つ	人			
	8 その他の効果	人			
	9 特に効果はない	人			
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	人			
	4 就職していない	人			
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)		
	2 おおむね満足	人			
	3 どちらとも言えない	人			
	4 やや不満	人			
	5 大いに不満	人			
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	卒業単位を満たし、修士論文を作成の上、最終試験に合格すること。なお適当と認められる時は、特定の課題についての研究成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。				
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数					
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
【基準】出席率66%(2/3)以上、試験合格率得点率60%以上で合格、補講・追試は認める。 【時期】2月末 【方法】ポータルサイト					

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法	
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	指導教員による研究指導及び助言を行うほか、他の科目の担当教員も必要に応じて個別指導を実施している。なお、学生から希望があった場合には、当該学生に副指導教員1名を置くことができる。
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	資格取得へのバックアップ体制:法学研究科の指導担当教員より、税理士資格の取得に関するアドバイス及び試験免除申請手続について支援を実施するとともに、受講修了者の体験談を聞く機会を提供している。また、資格スクールと連携し、資格取得のための課外講座を提供するとともに、資格スクールの専門スタッフが常駐する相談カウンターを設置して学生の相談に応じている。 就職へのバックアップ体制:キャリアセンターでは就職相談に応じる体制を取るとともに、求人募集等の情報提供を行っている。法学研究科においても、7月、10月、1月に、修了生を招き、論文執筆等の心構え等について説明をしてもらい、質疑に回答してもらうとともに、進路相談、就職相談にも応じてもらっている。また、年に2回、研究会(講演会)を開催し、現職の税理士等や修了生に案内しており、現役生との交流の場ともなっている。
8. その他の事項	
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人亜細亜学園 (代表者名: 巴 政雄)
住所及び連絡先	東京都武蔵野市境5丁目8番 TEL 0422-36-3241
施設名称及び施設長名	亜細亜大学 法学研究科 (施設長: 永綱 憲悟)
住所及び連絡先	東京都武蔵野市境5丁目8番 TEL 0422-36-3241
給付制度担当部署・者	教務部 教学センター (担当者: 小林 勉)
連絡先	TEL 0422-36-4146
一般教育訓練経費	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 1,490,000 円
支払い方法	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 150,000 円
①一括払	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 1,340,000 円
②分割払	(うち、必須教材費 円)
③両方可能	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 437,500 円
	① 副読本代(税込額) 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円
	③ 施設維持費(税込額) 400,000 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額) 37,500 円
	3. 総額 (1+2) (税込額) 1,927,500 円

[特 記 事 項]

--